

森林・林業再生に向けた対策の充実強化について

【農林水産省・林野庁・総務省・財務省】

提案・要望の内容

木を伐って、使って、植えて育てる循環型林業の確立は、過疎地域の活性化と雇用創出、水資源かん養・国土保全・二酸化炭素吸収など森林の公益的機能発揮に大きな効果を及ぼす。

このため、次のとおり森林・林業再生に向けた対策を充実強化し、長期的に展開すること。

- 1 循環型林業確立に向けて、国産木材の生産・消費等に関する積極的かつ戦略的な対策を展開すること。
 - (1) 木材の生産拡大と安定流通（取引）のための生産流通基盤の充実
高性能機械と作業道の整備対策の大幅拡充、森林バイオマス生産加工施設の確保と分散配備
 - (2) 住宅・エネルギー・輸出の分野における木材の消費拡大
国産木材での住宅建築への助成制度創設、燃料用森林バイオマスの価格補償制度の創設
森林バイオマスボイラー等への設備転換の促進、海外に向けた丸太や加工製品の輸出促進
 - (3) 就業・定住のサポート充実による林業労働力の確保
林業従事者の雇用条件・労働環境を改善する対策の大幅拡充
都市部から山村地域へ林業従事者の移動を促進するための住宅・定住支援策の拡充
- 2 森林の公益的機能を維持・増進するため、国民全体が森林整備の費用を負担する仕組みを導入すること。
 - (1) 森林環境税(仮称)を国税として創設し、その税収を森林面積等に応じて地方公共団体に配分する措置
 - (2) 森林整備に要する地方負担（県、所有者）の大幅な軽減措置
 - (3) ナラ枯れ等の森林病虫害被害、雪害など気象災害、侵入拡大する竹等による荒廃森林の再生対策を、地方負担なしで実施する仕組み
 - (4) 企業等が森林整備費用を負担する場合に、税制上の優遇措置（損金算入等）を適用

【現状と課題】

- 森林は国土の約7割を占める。島根は森林率8割で全国第3位の森林県である。
戦後、多大な資金と労力により育成した森林は、伐期を迎えつつある。
- 資源の少ない我が国にとって、木を伐って使って、植えて育てる循環型林業の確立は、国をあげて取り組むべき重要な課題である。
また、過疎地域の活性化や雇用創出といった今日的課題の解決にも寄与する。
- さらに、循環型林業は、森林の公益的機能の維持・増進をもたらす。
- 一方、木材価格低迷による林業経営意欲の減退、林業従事者の高齢化・減少によって、林業は長い間不振に陥り、森林の荒廃は深刻な状況にある。
- 豊かな森林を次代に引き継ぐため、森林整備の地方負担を大幅に軽減する制度等の導入が必要である。

【本県の取組状況・方針】

- 平成17年度、水と緑の森づくり税を創設し、荒廃森林の再生と県民との協働による森づくりを推進
- 平成11年度から、県単独事業を創設して間伐材搬出や作業道開設の経費に対して助成するとともに、県産木材を使った住宅建築費に対して助成
- 平成20年度から、県産木材増産のため、木材生産業者の伐採技術者の育成確保経費に対して助成
- 平成12年度から、みどりの担い手育成基金を取り崩して雇用条件等の改善策を実施

【提案・要望の効果】

- 森林整備、木材生産、木材利用等を通じた地域活性化と雇用創出
- 森林の適正な維持・管理により、森林の公益的機能を高度発揮

